

濁水解消地区

配水区	区	地区（五十音順）	影響戸数
改寄配水区	北区	改寄町、植木町（有泉、石川、植木、古閑、舞尾）、大鳥居町、梶尾町一部、鹿子木町、楠野町、小系山町、鶴羽田町一部、明德町	約4000 戸
徳王配水区	北区	池田3丁目一部、大窪1丁目一部、津浦町一部、徳王1丁目一部、徳王町一部、稗田町一部、山室1丁目一部	約16000 戸
	西区	池亀町、池田1丁目、池田2～3丁目一部、池田4丁目、上熊本3丁目、京町1丁目一部、島崎2丁目、島崎3～7丁目一部、谷尾崎町一部、出町、花園1丁目一部、花園2丁目、花園3～4丁目一部、花園6～7丁目一部	
	中央区	京町2丁目一部、京町本丁、古京町一部、千葉城町一部、二の丸一部、本丸一部、宮内町一部	

濁水継続地区

配水区	区	地区（五十音順）	影響戸数
和泉配水区	北区	和泉町一部、池田3丁目一部、北迫町一部、島崎6丁目一部、下硯川町一部、太郎迫町、徳王町一部、花園5～7丁目一部、万楽寺町、貢町一部、四方寄町一部、立福寺町一部	約8000 戸
岩倉山配水区	北区	麻生田1丁目一部、麻生田2～5丁目、兎谷1～2丁目、大窪1～2丁目一部、大窪3～4丁目、大窪5丁目一部、楠1～8丁目、楠9丁目一部、黒髪4丁目一部、清水岩倉1丁目、清水亀井町、清水新地1～2丁目、清水新地3～4丁目一部、清水新地5～7丁目、清水東町、清水本町一部、清水万石1～5丁目、下硯川1丁目一部、高平1丁目一部、高平3丁目一部、龍田2・6・8～9丁目一部、龍田4～5丁目、龍田陳内3丁目一部、徳王1丁目一部、徳王2丁目、楡木1～5丁目、八景水谷1～4丁目、飛田3丁目一部、飛田4丁目、飛田町、室園町一部、山室1～4丁目一部、山室5～6丁目、四方寄町一部	約26000 戸
鶴羽田配水区	北区	梶尾町一部、鶴羽田1～5丁目、鶴羽田町、飛田3丁目一部	約3000 戸

熊本市配水系統図

令和8年8月1日18:30現在

凡例

濁水継続地区



濁水解消地区

